

土地区画整理法第39条第1項の規定により京都市洛北大別当土地区画整理組合の定款の変更を認可しましたので、同条第4項の規定に基づき次のとおり公告します。

平成19年7月13日

京都市長 榊本 頼兼

- 1 組合の名称 京都市洛北大別当土地区画整理組合
- 2 事業施行期間 平成19年5月7日から平成22年3月31日まで
- 3 施行地区 京都市左京区岩倉幡枝町の一部
- 4 事務所の所在地 京都市伏見区南寝小屋町33番地  
ディラント山京株式会社
- 5 定款の変更の内容 事務所の所在地を京都市中京区寺町通丸太町下る下御霊前  
町633番地青山ビル3階昭和株式会社京都営業所に変更
- 6 設立認可の年月日 平成19年5月7日
- 7 変更認可の年月日 平成19年7月10日

(建設局都市整備部区画整理課)